

平成27年度野菜需給推進懇談会の概要

1 日 時 平成28年2月25日（木）13：25～15：50

2 場 所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館1階 会議室

3 議事概要

(1) 事務局から緊急需給調整事業の平成27年度の実施状況、平成28年度の実施方針、平成27年度の野菜価格安定対策事業の実施状況等を説明し、また、農林水産省から、平成28年度予算の概要の説明があった。

(2) 緊急需給調整事業に係る発言概要

- ・ 近年、緊急需給調整事業の発動がないが、要件を満たしたときは速やかに事業を発動願いたい。
- ・ 緊急需給調整の発動の検討に当たり、今後の価格動向や需給の見通し等の基準となる数値の判断が難しく、なかなか踏み切れないところがある。
- ・ 各出荷団体の自主的な需給調整の取組で、緊急需給調整事業の発動が回避できた面もあるが、昨年でも、キャベツやだいこんなど、気象要因により需給バランスが崩れることを踏まえれば、本事業は引き続き必要な事業である。

(3) 価格安定対策事業に係る発言概要

- ・ 近年の野菜価格の高騰、低落は、大雨による生育不良や暖冬による出荷の前進等の気象変動に左右されたものであり、傾向としては、野菜は供給過剰状態に陥りやすいことには変わりはない。
- ・ 不作時に価格が高騰すると、加工業者は輸入で穴埋めしてしまうので、生産者は結局所得が減ってしまう。
- ・ 水田の転作として野菜を推奨しているが、水田の排水対策や、野菜用の機械の導入等の課題がありなかなか進んでいない。
- ・ 農家の高齢化による就農人口の減や、収穫機等が導入されていないなどの労力不足により、作付面積が増やせないという面がある。
- ・ 加工業務用向け野菜の契約出荷については、契約数量を確保するために余分に作付した分への補償があるとよい。